

2007年2月6日
(平成19年)

日本石鹼洗剤工業会
会長 藤重 貞慶 様

藤沢市長 山本 捷雄



「『藤沢市石けん推進協議会運営要綱』の廃止に係る要請について（回答）」に関する問い合わせについて（回答）

平成18年11月27日付石洗広推第06-26号「『藤沢市石けん推進協議会運営要綱』の廃止に係る要請について（回答）」に関する問い合わせについて、次のとおり回答します。

1. 藤沢市石けん推進協議会運営要綱は、2006年（平成18年）8月2日付で回答いたしましたように、合成洗剤及び石けんに係る諸問題について検討を行う協議会の運営要綱であります。このなかでは合成洗剤の使用を禁止しているものではありません。

また、「藤沢市環境保全率先実行計画」のなかでは、石けんの利用を推進するとともに、洗剤の使用にあたっては適正量の使用に努めますと明記されていますが、これも合成洗剤の使用を禁止しているものではありません。

2. ご指摘のありましたパンフレット「石けんでやさしいくらし」旧ジュニア版につきましては、今後の配布はしません。

3. 学校におきまして、外部講師による授業の許可は校長がいたしており、教育委員会が許可を出しているわけではありませんが、昨年度小学校が1校、今年度も小学校1校（いずれも4年生）が藤沢市石けん推進協議会の出前授業を受講しております。

これまでも、洗剤につきましては、学習指導要領に則り、小学校では洗剤の適正な量を使用していくこと、中学校では洗剤を適切に選択して使用していくことなどについて学習をすすめてまいりましたが、今後も石けん、洗剤、それぞれの使い方や特性を正しく理解できるようにしていきたいと思っております。

以上

事務担当 消費生活課
TEL 0466-25-1111 内線 [REDACTED]